

## 人権に基づく移住者対策を求める共同声明

2017/12/01

国連人権高等弁務官事務所

国連の移住者の人権などに関する特別報告者 5 名、国際連帯に関する独立専門家、強制・非自発的失踪作業部会が共同声明を発表した。内容は以下のとおり。各国政府は、差別に対して断固たる姿勢をとり、ヘイトスピーチ・暴力・非難・責任転嫁が許されないことを示すべきである。また、積極的な措置をとり、移住に対する人々の捉え方を変え、人種主義・外国人排斥を撲滅し、世界中で多様性と豊かな社会・文化・経済をもたらしている移住者・難民の貢献を強調しなければならない。移住者が地元住民と完全に融合することができる社会的・経済的環境を作るための緊急・長期的措置が必要である。各国政府に対して、意義のあるグローバル・コンパクトの作成に向けて連帯して取り組むよう求めたい。グローバル・コンパクトが規範的枠組みをもち、国連を拠点とし、適切な説明責任と監視メカニズムを備えた、人権に基づく行動計画につながるよう期待する。

## 拷問禁止委員会第 62 会期閉幕

2017/12/06

国連人権高等弁務官事務所

拷問禁止委員会第 62 会期が閉幕した。今日の会合では、拷問等禁止条約の実施状況に関するボスニア・ヘルツェゴビナ、ブルガリア、カメルーン、イタリア、モーリシャス、モルドバ、ルワンダ、東ティモールの報告書に対する最終見解と勧告が採択された。会期中には、16 件の個人通報について決定が下され、9 件の審理が打切りとなった。また、条約 13 条に関する一般的意見改定草案に関して、第 1 読会が終了し、各国政府・国連人権機関・地域機関・研究関係者・市民社会などからの多くの書面や口頭による意見が検討された。拷問防止小委員会との会合では、共通の関心問題と協力分野について討議が行われた。さらに、欧州人権裁判所と米州人権裁判所との会合が初めて行われた。アフリカ人権裁判所は欠席であった。第 63 会期は 2018 年 4 月 23 日～5 月 18 日に開催され、ベラルーシ、チェコ、ノルウェー、カタール、セネガル、タジキスタンの報告書が審査される予定である。

## 北朝鮮の人権に関する専門家が韓国・日本訪問の予定

2017/12/06

国連人権高等弁務官事務所

北朝鮮の人権に関する特別報告者が、韓国(12月11～14日)と日本(12月15～16日)を訪問する。特別報告者は今回の訪問について、「北朝鮮の人権状況の進展に関する情報を収集し、人権理事会が留意すべき懸念事項を明らかにしたい」と述べ、来年3月の人権理事会に報告書を提出する予定である。北朝鮮は、2004年に設置された特別報告者の国内訪問を一度も受け入れていないが、最近、女性・子ども・障害者の状況に関しては国連機関との対話を開始した。特別報告者は、「北朝鮮は人権に関する会話を長く閉ざしてきた国であり、人々の生活条件改善のために、国際社会との交流が促進されなければならない。それによって、同国政府に対して忍耐の限界と感じている近隣諸国との緊張関係が改善されるはずである」と述べている。北朝鮮が今年何度もミサイルを発射し、9月に水爆実験に言及して以降、北東アジアの緊張は高まり、国連総会と安保理は非難声明を採択し、制裁が強化されている。

## 人権デーに向けて 高等弁務官の声明

2017/12/07

国連人権高等弁務官事務所

12月10日の人権デーに向けて、ゼイド人権高等弁務官が声明を発表した。内容は以下のとおり。来年の12月10日は世界人権宣言70周年にあたり、今年の人権デーは70周年記念年開始の日である。世界人権宣言は、すべての国が人権を保護・促進することを確約したものである。われわれがそれらの国々に責任を問いつけることが不可欠である。世界人権宣言の成果を称え、策定者に敬意を払うと同時に、世界人権宣言の遺産が多く面で脅威にさらされていることを認識すべきである。われわれは、平和を促進し、差別と闘い、正義を守るために行動する必要がある。第2次世界大戦後の価値体系が崩壊しつつある今、傍観してはならない。妥協せず断固とした立場をとらなければならない。他者の人権を決然と支持することは、自身の権利とともに次世代の権利のために立ち向かうことでもある。

## 女性に対する暴力に関する専門家の声明

2017/12/07

国連人権高等弁務官事務所

女性に対する暴力に関する特別報告者が、ジェンダーに基づく暴力撲滅行動の16日間と人権デー(12月10日)に向けて、声明を発表した。内容は以下のとおり。フェミサイドは、性・ジェンダーに基づく女性・少女の殺害であり、最も恐ろしいジェンダーに基づく暴力の一形態である。フェミサイド防止のために徹底的な分析が急務である。国内・地域・世界レベルでデータを収集・分析・見直すためのフェミサイド監視制度の設置によって、女性・少女の保護強化の視点に立った優れた実践の情報収集が加速されるであろう。各国政府は、フェミサイド監視制度やジェンダーに基づく暴力の監視施設の設置、法的枠組みの強化に一層努力すべきである。また、被害者のためのシェルターなどを増やし、直ちに申請でき効果的な保護命令を出すべきである。国内法を改正し、関連する国際・地域条約を批准することも緊急の課題である。

## 人種差別撤廃委員会第 94 会期閉幕

2017/12/08

国連人権高等弁務官事務所

人種差別撤廃委員会第 94 会期が閉幕した。今日の会合では、会期中に審査が行われたアルジェリア、オーストラリア、ベラルーシ、ヨルダン、セルビア、スロバキアの報告書に対する最終見解と勧告が採択された。会期中には、「今日の世界の人種差別-人種的プロファイリング、民族浄化、現在の世界的問題・課題」をテーマとする討議が行われた。また、早期警戒手続に基づいて、人種差別撤廃条約の締約国ではないミャンマーについて検討が行われ、ロヒンギャを差別し、アイデンティティを否定する現状を踏まえて、同国に条約を批准するよう求めることが決定された。さらに、リビアの現状、移住者の奴隷化などの討議も行われた。第 95 会期は 2018 年 4 月 23 日～5 月 11 日に開催され、人種差別撤廃条約の実施状況に関するキルギス、モーリタニア、ネパール、ペルー、サウジアラビア、スウェーデンの報告書の審査が行われる予定である。

## 人権デーに向けて 人権専門家の共同声明

2017/12/08

国連人権高等弁務官事務所

12月10日の人権デーに向けて、国連人権理事会の特別手続担当者が共同声明を発表した。内容は以下のとおり。人権デーに際し、平和・安全・持続的開発の追求における人々の社会的・経済的・文化的・市民的・政治的権利の尊重の重要性を強調したい。出発点は、国連がよって立つ3つの柱、すなわち平和・安全、開発、人権を理解することである。それらに序列はないにもかかわらず、しばしば競合させられている。国連はこれまで多くの時間を費やし平和と安全の分野に力を注ぎ、様々な成果を上げてきた。国連があらためて紛争防止、平和構築、開発の持続可能性に焦点を当て取り組んでいることを歓迎する。平和、安全、開発において人権がさらに尊重されているかに留意していきたい。市民社会の役割は大きく、すべての関係者とくに国連と各国政府に対して、市民社会との連携・協力を保ち強化するよう求めたい。

## 国際移住者デーに向けて 人権専門家の共同声明

2017/12/15

国連人権高等弁務官事務所

12月18日の国際移住者デーに向けて、移住者の人権・現代的形態の人種差別それぞれの特別報告者2名、移住労働者権利委員会・人種差別撤廃委員会・子どもの権利委員会の各委員長3名が共同声明を発表した。内容は以下のとおり。移住者は移住先の国の社会的・経済的発展に貢献し、われわれの社会を豊かにする。われわれは、移住者が差別など受けずに繁栄でき、基本的権利が保障される社会で、彼らに居場所を提供しなければならない。移住者が脅迫を恐れず独自性や歴史的経験を保持しつつ、地域住民に完全に受け入れられる社会的・経済的環境を育てるために、緊急・長期的措置が必要である。包摂と連帯を育てるために、法・制度・政治・政策・社会の分野で改革が必要である。移住に関するガバナンスの重点は、国境の封鎖、人々の締め出しから、利用可能・正規・安全・手頃な移動経路の設置、多様性の促進・称賛に転換すべきである。

## 人権高等弁務官の任期に関する声明

2017/12/22

国連人権高等弁務官事務所

ゼイド人権高等弁務官の任期不継続について、報道官が声明を発表した。内容は以下のとおり。人権高等弁務官が次の4年間の任期を継続しないと希望したことが、多少誇張して語られていることを懸念する。彼の決意について、「2017年-人権高等弁務官さえ人権を見捨てた年」という見出しを付けた記事もあるが、これはまさに誤解を招くものである。高等弁務官が人権を見捨てるというのは全くの事実無根である。多くの報道に反し、彼は辞任や任務を放棄しようとしているのではない。彼は4年間の任期を来年の8月31日の最終日まで全力で公平に務める覚悟である。なお、人権高等弁務官が1期のみ就任することは全く異常なことではない。歴代の人権高等弁務官6名中、1期以上任務についたのは、5年間勤めたメアリー・ロビンソンさん、6年間勤めたナバネセム・ピレイさんの2名だけである。つまり、1期のみ就任は通常のことである。